

# 第5次地域管理経営計画書(案)

# 第5次国有林野施業実施計画書(案)

(江の川下流森林計画区)

(第三次変更計画書)

計画期間  $\left[ \begin{array}{l} \text{自 平成27年4月 1日} \\ \text{至 平成32年3月31日} \end{array} \right]$   
(変更年月 平成31年3月)

近畿中国森林管理局

# 目 次

〔地域管理経営計画書〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項 .....	1
(4) 主要事業の実施に関する事項 .....	1

〔国有林野施業実施計画書〕

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごと の伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量 .....	3
(4) 伐採総量 .....	3
(5) 更新総量 .....	4
4 治山に関する事項 .....	5

## 第5次地域管理経営計画書（江の川下流森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。  
 なお、本変更計画は、平成31年4月1日から効力を有します。

### 【変更理由】

伐採適期を迎えた高齢級のスギ、ヒノキ人工林が増加することを踏まえ、主伐及び更新計画を変更し、森林整備のための間伐計画を変更します。

### 【変更する内容】

## 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

### (4) 主要事業の実施に関する事項

#### イ 主要事業の総量

本計画期間において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

#### (ア) 伐採総量

(単位：材積 m<sup>3</sup>、面積 ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
山地災害防止タイプ	—	(7) 675	675
自然維持タイプ	—	—	—
森林空間利用タイプ	—	(50) 4,424	4,424
快適環境形成タイプ	—	—	—
水源涵 <sup>かん</sup> 養タイプ	<u>75,505</u>	(2,267) <u>203,835</u>	<u>279,340</u>
計	<u>75,505</u>	(2,325) <u>208,934</u>	[10,000] <u>284,439</u>

注1：( )は、間伐面積

注2：[ ]は、搬出等に伴う支障木、マツクイムシの被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量で外書

## (イ) 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
山地災害防止タイプ	—	—	—
自然維持タイプ	—	—	—
森林空間利用タイプ	—	—	—
快適環境形成タイプ	—	—	—
水源涵 <sup>かん</sup> 養タイプ	<u>218</u>	7	<u>225</u>
計	<u>218</u>	7	<u>225</u>

注：四捨五入により内訳と計があわないことがある。

第5次国有林野施業実施計画（江の川下流森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成31年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

伐採適期を迎えた高齢級のスギ、ヒノキ人工林が増加することを踏まえ、主伐及び更新計画を変更し、森林整備のための間伐計画を変更します。

また、保安林の機能を強化するため治山に関する計画を変更します。

【変更する内容】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

機能類型等別の伐採量は次のとおりです。（地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)）

なお、本表は、伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

（単位：材積 m<sup>3</sup>、面積 ha）

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	(6.80) 675	675				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	(50.45) 4,424	4,424				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水 源 涵 養 タ イ プ	天 然 林	—	—	—			
	複 層 林	—	—	—			
	長 伐 期	1,807	22,687	24,494			
	分 散 伐 区	<u>64,212</u>	<u>175,513</u>	<u>239,725</u>			
	施業群設定外	9,486	5,635	15,121			
	小 計	<u>75,505</u>	( <u>2,267.48</u> ) <u>203,835</u>	<u>279,340</u>			
合 計	<u>75,505</u>	( <u>2,324.73</u> ) <u>208,934</u>	<u>284,439</u>	10,000	<u>294,439</u>	—	<u>294,439</u>
年 平 均	<u>17,781</u>	( <u>482.91</u> ) <u>43,739</u>	<u>61,520</u>	2,000	<u>63,520</u>	—	<u>63,520</u>

注：「間伐」欄の( )は、間伐面積

## (再掲) 市町村別内訳

(単位：材積 m<sup>3</sup>、面積 ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
浜 田 市	1,049	(358.95) 34,512	35,561				
大 田 市	7,183	(178.73) 17,226	24,409				
江 津 市	11,847	(122.37) 11,367	23,214				
川 本 町	3,190	(301.25) 25,450	28,640				
美 郷 町	44,852	(1,190.48) 102,188	147,040				
邑 南 町	7,384	(172.95) 18,191	25,575				
合 計	75,505	(2,324.73) 208,934	284,439	10,000	294,439	—	294,439

注1：市町村の内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

注2：「間伐」欄の( )は、間伐面積

## (5) 更新総量

機能類型等別の更新量は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(i))

なお、本表は伐採造林計画簿で定める更新箇所ごとの更新量を取りまとめたものです。

(単位：ha)

区 分	人工造林			天然更新			合 計
	単層林造成	複層林造成	計	天然下種第2類	ぼう芽	計	
山地災害防止タイプ	—	—	—	—	—	—	—
自然維持タイプ	—	—	—	—	—	—	—
森林空間利用タイプ	—	—	—	—	—	—	—
快適環境形成タイプ	—	—	—	—	—	—	—
水源涵養 <sup>かん</sup> タイプ	217.94	—	217.94	—	6.96	6.96	224.90
合 計	217.94	—	217.94	—	6.96	6.96	224.90

#### 4 治山に関する事項

治山に関する事項として、次のとおり計画します。(地域管理経営計画の1の(5))

(単位：保全施設 箇所、保安林の整備 ha)

位 置 (国有林・林班)	区 分	工 種	計 画 量	備 考
三瓶山 20 今山 210～214 花の谷 206、207 曲山 220 艾山 248 竹山 263 後畑 277、278 柿木山 285～288	保全施設	溪間工	27	
花の谷 205 今山 210、212 曲山 220 下り谷 270		山腹工	8	
計			35	
雲月 1211 後畑 <u>275</u>	保安林の整備	本数調整伐	<u>21.17</u>	
計			<u>21.17</u>	